参考様式第５－２号

地域計画

策定年月日	令和7年3月26日
更新年月日	2026/11/ （第2回）
目標年度	令和16年度
市町村名 （市町村コード）	上山市 （06207）
地域名 （地域内農業集落名）	上山地区 （三本松、長清水、八日町、石崎、矢来、河崎、松山、鶴脛、新丁、新町、北町、旭町、弁天、四ツ谷、大石蔭、十日町、金生）

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	38 ｈａ
①　農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	31 ｈａ
②　田の面積	23 ｈａ
③　畑の面積（果樹、茶等を含む）	14 ｈａ
④　区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6 ｈａ
⑤　区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	10 ｈａ
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	20 ｈａ
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	11 ｈａ
（備考）　遊休農地：0.5ｈａ	

注１：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
　２：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
　３：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
　４：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
　５：（参考）の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
　６：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

（２）　地域農業の現状及び課題

・米と果樹・野菜・花卉等の複合経営が行われているが、市街化区域が多いことから耕地面積や経営体数も他の地区と比較すると少なく、担い手の確保も厳しい状況にある。
・後継者が非常に少ないうえ、高齢化に伴う経営面積の縮小や、離農による不作付地が増加している。
・農地の集積・集約化、担い手の確保・育成、有害鳥獣対策が課題となっている。

（３）　地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

・地区での生産品目を明確にし、果樹、野菜については高品質化、高付加価値化を図る。
・土地利用作物については、個人での集約には限界があるため、法人化を含めた集約方法を検討するとともに、隣接地区と広域的に連携しながら、担い手に少しずつ農地集約を進め、作業時間の短縮を図るとともに、低コスト化を進めていく。
・地域・行政・ＪＡ等が一体となって、担い手となる新規就農者や若手農業者の育成を通して耕作放棄地の解消に取り組み、地域農業の発展を促していく。

2　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

（１）農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大（集約化）を関係者と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。

担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

（２）担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	52　％	将来の目標とする集積率	90　％

（３）農用地の集団化（集約化）に関する目標

農地中間管理機構の活用により、段階的に担い手へ集約化を図り、担い手への農地面積の増加を図る。（令和16年度）

3　農業者及び区域内の関係者が２の目標を達成するためとるべき必要な措置

（１）農用地の集積、集団化の取組

条件の良い農地の情報を地域・行政・農地中間管理機構等で共有し、農業を担う者へ提供する。

担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員などの関係者と調整し、農地中間管理機構を通じて進める。

新規就農者向けの小規模圃場の団地化を図り、農地中間管理機構を通じて集団化を進める。

（２）農地中間管理機構の活用方法

農地の賃貸借の際は、原則として農地中間管理機構に貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際、農地利用最適化推進委員などの関係者と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。

（３）基盤整備事業への取組

担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業等を活用し、農用地の大区画化・汎用化等のための基盤整備を検討する。

（４）多様な経営体の確保・育成の取組

地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、地域・行政・ＪＡ等が連携しながら、新規就農者を受け入れる体制を整備し、相談から定着まで切れ目なく取り組み就農しやすい環境づくりを進めていく。

若い農業者や後継者と交流を図り、経験豊富な農業者の知識・経験や農業の魅力を伝え、後継者を支援・育成していく。

（５）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

委託により生産性向上が期待できる作業は、農作業を委託し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	☑	②有機・減農薬・減肥料	☑	③スマート農	☐	④畑地化・輸出等	☑	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☑	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①地域による鳥獣被害対策（電気柵等の設置、放任果樹等の伐採や緩衝帯整備などによる環境整備、追払い活動など）の実施、新たな捕獲人材を募集し、地域全体で育成していく。

②環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業を進めていく。

③ドローンの活用などスマート農業の展開による作業効率の向上を図る。

⑤気象災害を防ぐため、地域・行政・ＪＡ等が連携し検討・実行する。

⑦耕作放棄地、放任果樹を作らないようにするため、各種事業を活用した保全管理（条件整備）を行う。

⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、農業用施設の整備・集約化を進める。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和　　年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注１：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

２：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

３：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

４：作業受託面積には、基幹３作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

５：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5　農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名（氏名・名称）	作業内容	対象品目

6　目標地図（別添のとおり）

7　基盤法第22条の３（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・%）	

注１：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注２：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注３：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4　地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者（氏名・名称）	現状			10年後（目標年度：令和 16 年度）				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲、果樹、そば	1.5 ha	ha	水稲、果樹、そば	1.5 ha	ha	1	
利用者		水稲	1.5 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	2	
認農		水稲、果樹、野菜	3.6 ha	ha	水稲、果樹、野菜	3.6 ha	ha	3	
認農		果樹	0.8 ha	ha	果樹	0.8 ha	ha	4	
認農		水稲、果樹	0.5 ha	ha	水稲、果樹	0.5 ha	ha	5	
利用者		野菜	0.0 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	6	
認農		水稲、果樹、野菜	0.0 ha	ha	水稲、果樹、野菜	6.9 ha	ha	7	
認農		水稲、果樹	0.9 ha	ha	水稲、果樹	0.9 ha	ha	8	
認農		水稲、果樹	0.5 ha	ha	水稲、果樹	0.5 ha	ha	9	
認農		水稲	2.3 ha	ha	水稲	2.3 ha	ha	10	
認農		水稲、果樹	0.0 ha	ha	水稲、果樹	0.6 ha	ha	11	
認農		水稲、果樹	0.0 ha	ha	水稲、果樹	0.4 ha	ha	12	
認農		水稲、果樹	1.2 ha	ha	水稲、果樹	1.2 ha	ha	13	
集		牧草	1.1 ha	ha	牧草	1.1 ha	ha	14	
認農		果樹	5.9 ha	ha	果樹	5.9 ha	ha	15	
計	15経営体		19.8 ha	0 ha		26.7 ha	0 ha		

上山

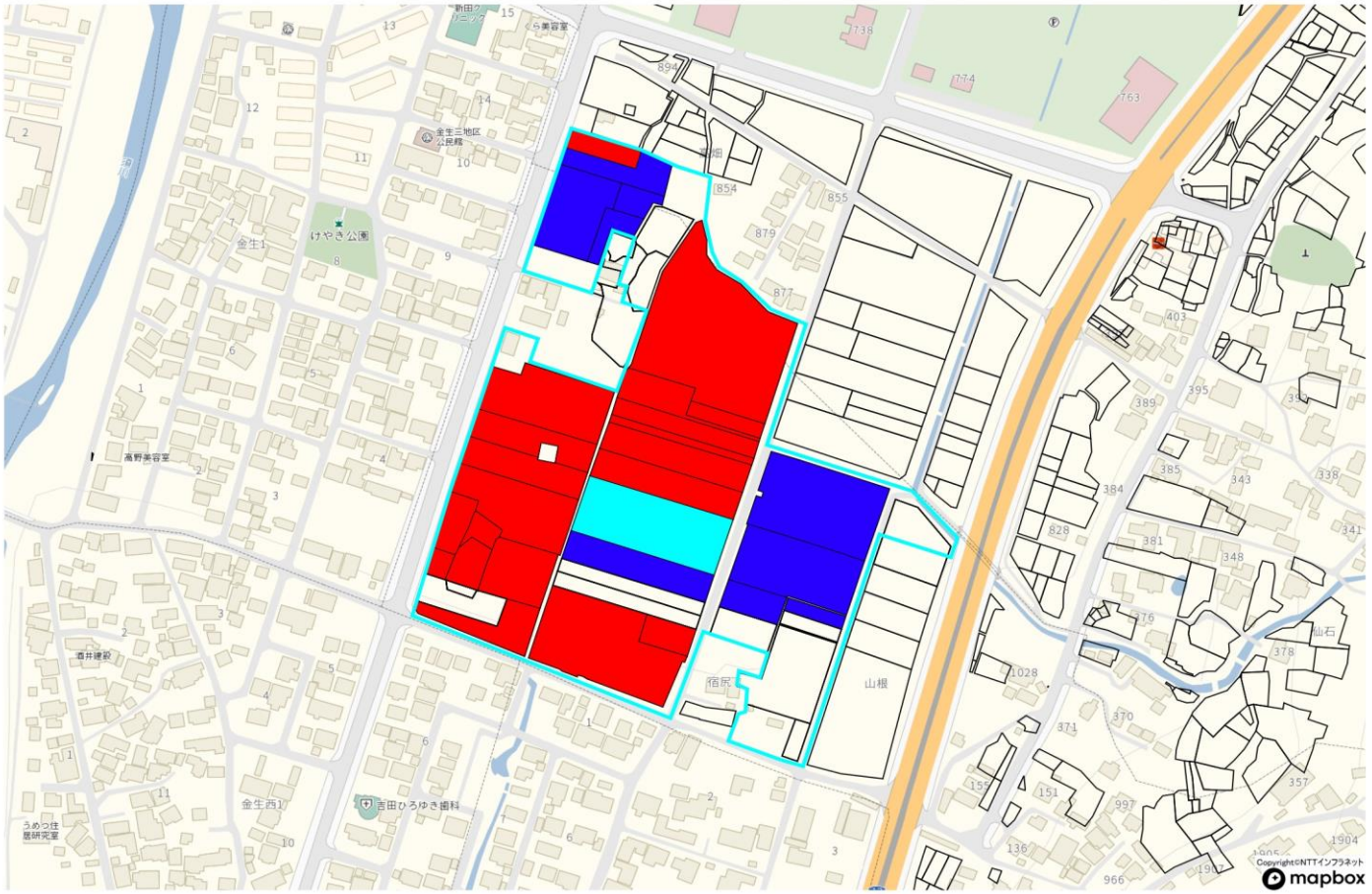

上山

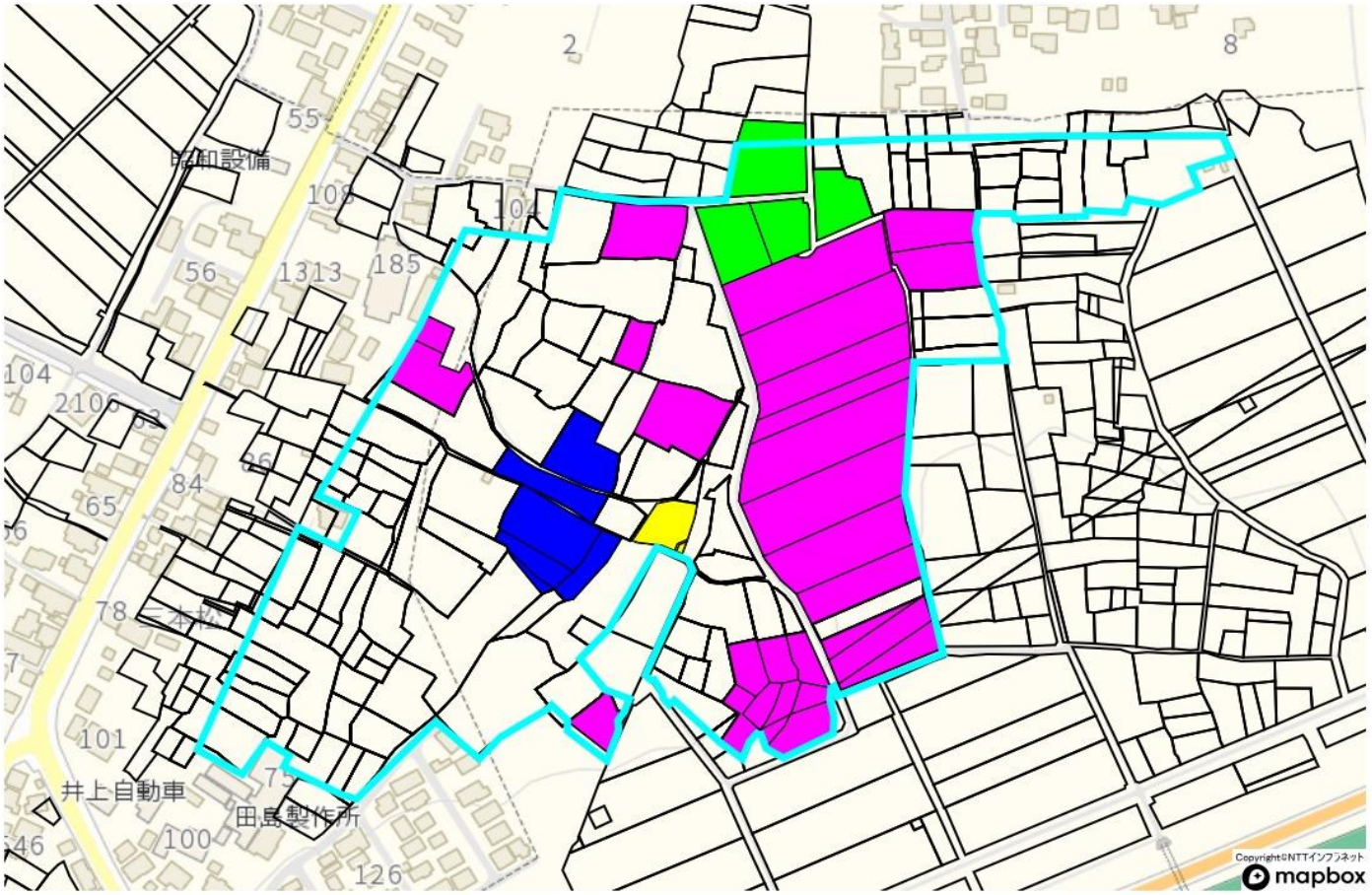

上山

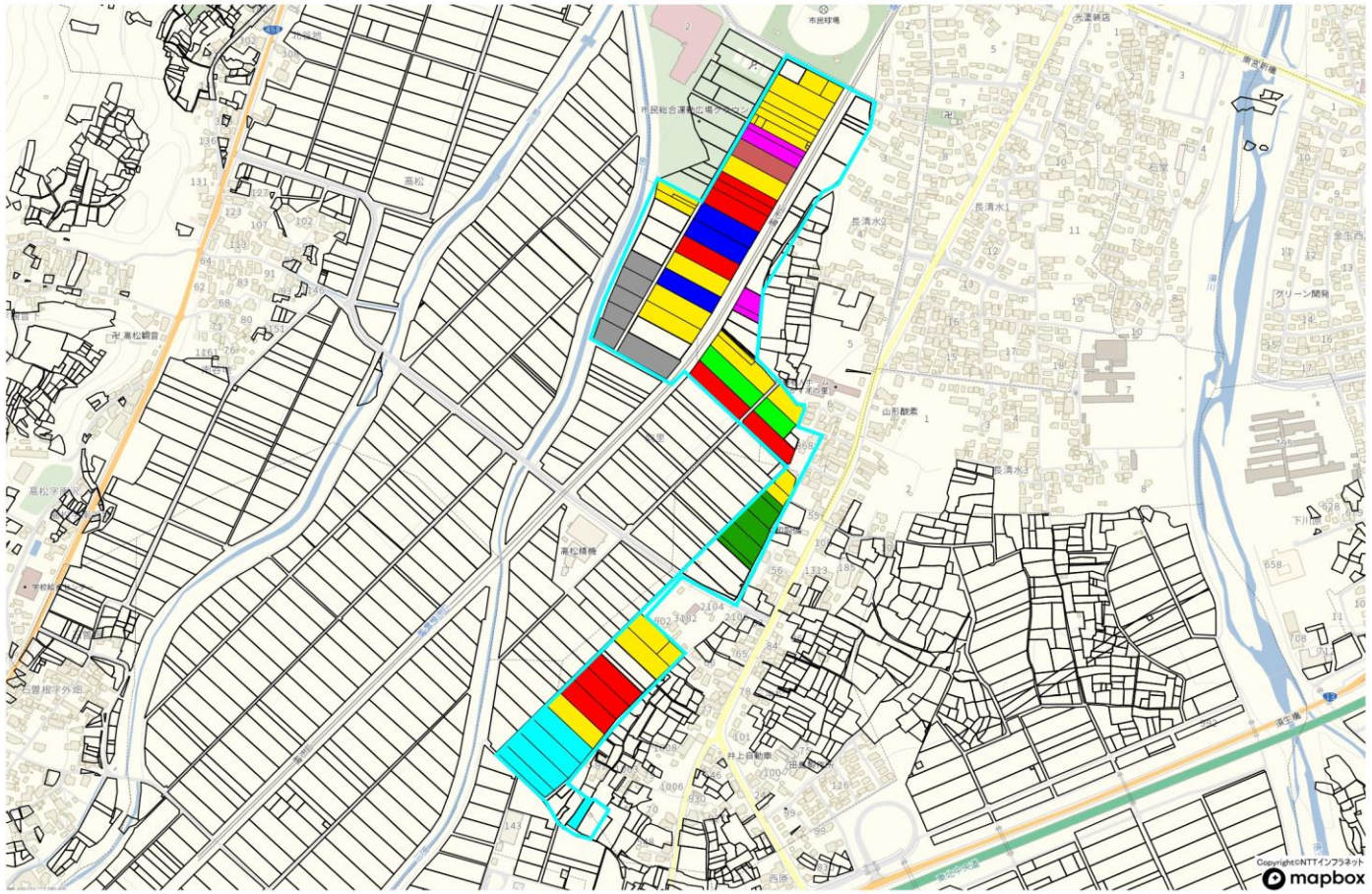

上山

